

第 5 期プランにおける公募選定辞退及び残数の取扱いについて

第 5 期京都市民長寿すこやかプラン（第 5 期介護保険事業計画）に掲げる整備等目標数に基づき実施した公募において、平成 2 6 年度中に開所する事業所として選定された事業候補者が選定を辞退した。このことにより生じた未整備分については、今後、速やかに公募を実施していくこととする。

1 選定を辞退した事業候補者

選定年月	事業候補者名	サービス種別	定員
平成 2 6 年 3 月	(株)エクセレントケアシステム	混合型特定施設	4 1
平成 2 6 年 1 0 月	(株)あいりす	認知症高齢者グループホーム	1 8

2 選定辞退の理由

上記の 2 事業者ともに、建物の建築工程において遅延が発生し、平成 2 6 年度中（平成 2 7 年 3 月 3 1 日まで）に開所することが困難となったため。